

日野市子ども・子育て事業計画(仮称)「新!ひのっ子すくすくプラン」の骨子(案)

序章 今、求められている子育て支援とは

- 1 止まらない人口減少と社会の変容
- 2 子どもや親をとりまく環境の変化
- 3 家庭の子育て力回復と地域の支え
- 4 福祉と教育の連携強化

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置づけ
 - 子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
 - 児童福祉法第56条の8に規定される市町村保育計画
 - 母子及び寡婦福祉法第12条に規定されるひとり親家庭自立支援計画
 - 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画
- 3 計画の期間と対象
 - 平成27年度～平成31年度(5年間) ■対象者は0歳から概ね18歳まで
- 4 計画の策定体制
- 5 子ども・子育て支援会議委員意見

第2章 子育てと子育てをめぐる現状

- 1 国や東京都の動向
- 2 日野市の少子化の特徴
- 3 子育て支援施策の状況
- 4 日野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の概要

第3章 基本理念と基本目標(将来像)

《基本理念》
 子どもを育て・子どもと育つ・寄り添う地域・あふれる笑顔

- 《基本目標(将来像)》
- I 親育ち 「子育ての豊かさと楽しさの発見」
 - II 子育ち 「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て」
 - III 地域育て 「共にいき、互いに育てあうまち」
 - IV 次世代育て 「命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる」

第4章 施策体系と重点的な取組

- 基本目標 I
 - 方針1 多様なニーズを受け止められる子育て支援
 - 方針2 子育てを励ます人と場づくり
 - 方針3 周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくり
 - 方針4 ゆとりをもって子育てするための環境づくり
 - 方針5 様々な背景や課題を抱えた家族への支援
- 基本目標 II
 - 方針1 健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり
 - 方針2 心と体の健やかな成長を支える
- 基本目標 III
 - 方針1 地域で子育てを支える仕組みづくり
 - 方針2 安心して子育てができる安全なまちづくり
- 基本目標 IV
 - 方針1 家族や地域の人とのふれあいを促進

第5章 個別施策の展開

- I-方針1) -施策の方向(1)~(3)「25事業」 方針2) -施策の方向(1)~(2)「10事業」
- 方針3) -施策の方向(1)~(2)「10事業」 方針4) -施策の方向(1)~(3)「9事業」
- 方針5) -施策の方向(1)~(4)「25事業」
- II-方針1) -施策の方向(1)~(3)「19事業」 方針2) -施策の方向(1)~(4)「20事業」
- III-方針1) -施策の方向(1)~(3)「10事業」 方針2) -施策の方向(1)~(2)「14事業」
- IV-方針1) -施策の方向(1)~(3)「11事業」

第6章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容、実施時期について

- 1 新制度の全体像 2 新制度の事業体系 3 推計の手順
- 4 提供体制の確保の内容、実施時期

第7章 計画の推進に向けて

- 1 日野市としての総合的な取り組み 2 市民参画と地域との連携強化
- 3 計画の効果的かつ効率的な推進 4 時代のニーズに応える施策展開 5 計画の推進体制